

水道用ポリ塩化アルミニウム納入仕様書

(適用)

第1条 この仕様書は、水道用ポリ塩化アルミニウム（PAC）の納入に関するもので、契約書に記載してある事項のほかは、すべてこの仕様書によるものとする。

(納入場所)

第2条 納入場所は、次のとおりとする。

住 所	事 務 所 名
松山市畑寺町 35 番地	松山発電工水管理事務所
西条市中野甲 1790 番地	西条地区工業用水道管理事務所

(品質・規格)

第3条 納入物品の品質は、JIS K1475 に適合したものであること。

(納入・確認)

第4条 納入にあたっては、納入物品が前条の条件に適合していることを証明する書類及び次の事項を記載した納品書を納入場所に提出し、当該事務所職員の確認を受けなければならない。

- (1) 納入物品の名称
- (2) 納入物品の正味の重量 及び これを証明する書類
- (3) 納入物品の製造年月日 又は その略号 及び 出荷年月日
- (4) 納入物品の製造業者名 又は その略号
- (5) 納入物品の納入業者名 又は その略号

2 納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 運搬及び納入にあたっては、タンクローリーを使用すること。

最小発注単位：タンクローリー（10 t 車）1 車

- (2) 納入先の貯留タンクは次のとおり。なお、貯留タンクは2基あるため、あらかじめ当該事務所職員が指定する貯留タンクへ納入すること。

事 務 所 名	貯留タンク及び受入口の口径
松山発電工水管理事務所	1 0 m ³ × 2 基 (JIS10K50A フランジ)
西条地区工業用水道管理事務所	2 0 m ³ × 1 基 (JIS10K50A フランジ) 1 0 m ³ × 1 基 (")

- (3) 納入の際は、液漏れがないよう十分注意すること。万が一、液漏れが生じた場合は、その箇所を十分に水洗いすること。